

# 福祉会館会議室等利用団体承認申請書

令和 年 月 日

平塚市社会福祉協議会 会長 様

代表者氏名

住所 平塚市

電話

私たちの団体は、平塚市福祉会館の会議室を利用したいので、利用団体として承認していただきたく、会則及び会員名簿を添えて申請します。

\*太線枠の中を記入してください。

フリガナ		
1 団体の名称		
2 団体の区分 (該当するものに○)	1 高齢者団体 (満60歳以上の市内在住者の団体) 2 障がい者団体 (障がい者で市内在住者の団体) 3 福祉関係団体 (市内の高齢者・障がい者に関する活動をしている福祉団体)	
3 団体の活動目的 (どういう目的で活動しているか)		
4 利用内容 (何をするのか)		

課長

合 議

担当者

\*添付書類確認チェック

会則 会員名簿 その他( )

(注意) 平塚市福祉会館の会議室を新規に利用される場合には、事前にこの申請書を提出し、承認を受けてください。

申請書の受付日から起算して7日以内に利用可否を通知します。

\*会議室利用後、「会議室利用される方へのお願い」の確認票を返却してください。

平社協総 第 号

令和 年 月 日

## 福祉会館会議室等利用承認決定通知書

様

社会福祉法人

平塚市社会福祉協議会 会長

平塚市福祉会館の会議室(老人センターを除く)の使用を承認します。

(公契印省略)

ただし、下記の事項を遵守すること。

- ① 利用者は、貴団体の構成員「会員」に限ります。(ただし、講師等は除く)
- ② 利用の予約は、利用希望日の2ヶ月前の日8時30分から17時迄に電話で行う。(日曜・祝日を除く)
- ③ 利用については、条例等関係法規及び施設管理者の指示に従う。
- ④ 利用できるのは、月曜日から土曜日の9時から21時迄で、利用日の1週間前迄に申込書を提出する。  
申込受付時間は、月曜日から土曜日の8時30分から17時迄です。以降の受付はいたしません。

下記の理由により、承認いたしません。